

安芸高田市吉田サッカー公園及び吉田温水プール設置及び管理条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 24 日

安芸高田市長 石丸 伸二

安芸高田市吉田サッカー公園及び吉田温水プール設置及び管理条例を廃止する条例

安芸高田市吉田サッカー公園及び吉田温水プール設置及び管理条例(平成 16 年規則第 201 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。